2025 年度 「みたか創業・成長支援アワード」募集要項

1 事業概要

三鷹市内で創業予定または創業して間もない事業者を対象に、自身の事業の魅力や取り組み、工夫点や改善の成果などをショートプレゼン形式で発表するイベントを開催します。創業者及び持続可能な事業者のビジネスチャンスを創出し、さらなる活躍を支援します。

- 2 対象者 以下のいずれかに該当する方
- (1) 三鷹市内で創業予定(概ね1年以内)の方
- (2) 創業後5年未満の三鷹市内の事業者

3 応募方法

- (1) 応募書類に事業計画書を添付し、申込フォームよりご応募ください。
- (2) 金融機関および創業支援プログラム講師からの推薦による申し込みも受け付けています。
 - ※推薦を受けて申し込みをされる方は、金融機関等より所定の推薦書をご提出いただくことで、事業計画書の提出を省略することができます。
 - ※ご提出いただいた事業計画書は返却いたしません。
 - ※受賞された事業は、当社ウェブサイトにて内容を公開いたします。

4 応募期間

2025年10月1日(水)~11月25日(火)

- 5 審査方法とスケジュール
- (1) 書類審査: 2025年12月

審査委員による審査を行い、結果を 12 月 25 日までにメールおよび郵送にてご連絡します。

- (2) 最終審査: 2026年1月28日(水)13:00 開始予定 3分間のショートプレゼンと3分間の質疑応答による審査を行います。
- (3) 表彰式: 2026年1月28日(水) 16:00頃開始予定 最終審査の結果を発表、表彰します。

6 審査のポイント

(1) 書類審査

事業計画書をもとに確実性、将来性、課題の把握を審査します。

- (2) 最終審査
 - 3分間のショートプレゼンにより、以下の点について審査を行います。
 - ア 事業の実現性や可能性
 - イ 将来への展望(地域への波及効果)
 - ウ 課題の把握と工夫による成長の可能性

7 表彰、受賞者特典

- (1) 総額30万円相当の地域ならではの優遇措置
- (2) ビジネスフェア等への出展支援 ※該当者なしの場合もあります

8 主催・協力

主催:株式会社まちづくり三鷹

後援:三鷹市

協賛:多摩信用金庫、西武信用金庫、日本政策金融公庫 三鷹支店

9 お問い合わせ先

株式会社まちづくり三鷹 産業支援グループ

E-mail: m-port@mitaka.ne.jp

電話:0422-40-9669 (平日9:00~17:00)